

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では、医療従事者の業務負担の軽減及び処遇の改善のため、以下のとおり取り組みを行っております。

1. 医師の負担軽減に関する取り組み

項目	目標及び具体的な計画
タスクシフトの推進	・ 特定看護師の育成・配置・活用推進（静脈路確保、麻酔科医師補助、外来トリアージ、呼吸管理、急変時の対応等の継続的な実施） ・ 診療放射線技師による検査レポートの作成、CT 画像所見の拾い上げ ・ 臨床検査技師による検体検査項目の見直し、当日検査枠（心エコー・血管エコー）の拡大、心エコー検査のダブルチェック ・ 管理栄養士による栄養指導依頼書の代行入力 ・ 臨床工学技士によるペースメーカー等遠隔モニタリングの充実 ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリテーション総合実施計画書の作成・説明・交付 ・ 病棟薬剤師の配置による薬剤管理指導業務の充実、PBPM による代行入力（処方支援） ・ 医師事務作業補助者の配置
外来業務の負担軽減	・ 逆紹介の推進
労務管理	・ 労働時間の適正な管理（時間外及び休日労働時間は年間 960 時間） ・ 連続当直を行わない勤務体制の維持 ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮

2. 看護師の負担軽減に関する取り組み

項目	目標及び具体的な計画
タスクシフト	・ 看護助手、クラークの配置 ・ 放射線技師による造影剤投与の静脈路確保 ・ 臨床検査技師による病棟採血 ・ 管理栄養士による食事オーダーの入力・修正、予定入院患者の食物アレルギー聴取・プロフィール入力 ・ 臨床工学技士による医療機器の集中管理 ・ リハビリテーションの早期介入 ・ 注射薬剤の払い出し（一本渡し）、注射薬剤のミキシング ・ 救急救命士の夜勤従事

3. 各職種共通の負担軽減に関する取り組み

項目	目標及び具体的な計画
労務管理	・ 労働時間の適正な管理／時間外勤務時間：月 45 時間、年間 360 時間以内（医師除く） ・ 年休取得率の向上
妊娠・子育て・介護に対する配慮	・ 院内保育所・病児保育所の利用促進 ・ 育児休業（特に男性職員の育児休業取得を推進） ・ 介護休業の取得

令和 7 年 6 月 1 6 日

推進組織：業務改善委員会

推進責任者：院長 生澤 義輔